

## 「会社・警察権力が一体となった家宅捜索・不当弾圧に抗議する」

### 抗議声明

7月13日、9時30分頃愛知県警はJR東海労本部事務所と名古屋地本事務所さらに地本加藤業務部長の自宅など7カ所への不当な家宅捜索を行った。捜索容疑は、「JR蒲郡駅事務室における窃盗被疑事件」である。

13日当日の家宅捜索には、名古屋地本事務所にテレビカメラとマスコミを大量動員した。そして、夕刊と翌日の朝刊に新聞報道がされ、ネット上のニュースにも報道がされた。

警察権力は、家宅捜索においてパソコン・大会資料・機関紙など多くの資料を押収していった。また、あろうことかJR東海労のホームページは閉鎖されてしまった。

さらに、加藤業務部長は呼び出された警察の中で「懲戒処分決定までの間、就業制限する」と「就業制限通知書」なるものを現場長に読み上げられたのである。何とも用意周到ではないか。

名古屋地本は、この間会社が一方的に進めてきた「主任レポート」反対のたたかいを最先頭になってたたかってきた。われわれは、主任レポートは動く監視カメラであり、安全と職場の人間関係を破壊するものであることを明らかにしてきた。そして、導入から1年が経とうとしている。確実に会社の思惑はずれ、東海労の主張が多く他労組の組合員に波及がされた。管理者自らもその内容と実施に積極的になっていない。それ故に、会社が東海労の闘いを潰すために事件をでっち上げ警察権力と連携し、家宅捜索を行なったのである。

またこの間、東海労の組合員に会社が犯人と思われるロッカー荒らしや、何者かによる列車妨害がつづいている。ある職場ではこの事件を前に「主任レポート」に対して現場長が各助役に「ビシビシやれ」とハッパをかけていたそうである。小田原駅ではJR東海の社員が新幹線に飛び込んで自殺し、大きくマスコミに報道された。その目をそらすためにはナイスなタイミングではないか！なんと分かりやすい弾圧であろうか。新たな施策の実施や労務政策を強化・転換する時にはかならず不可思議な事件が起きていることは歴史が証明している。

7月17日には、えん罪JR浦和電車区事件の一審判決が東京地裁で出される。この間、東海労は不当労働行為事件の勝利や組織拡大を実現してきた。そして、今野東参議院選挙を全力で取り組んできている。われわれのこのような闘いをつぶそうとする会社・警察権力を断じて許さない。怒りを込め抗議をする。愛知県警よ、直ちに押収物を返還せよ！直ちに閉鎖したホームページを再開させよ！会社よ、直ちに就業制限を撤回せよ！そして告訴を撤回せよ！

2007年7月16日

JR東海労働組合静岡地方本部